



ジェネリック医薬品に替えてみませんか？



ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売されるお薬です。

効果は同じ

有効成分は、基になる薬と**同一**です。

新しい技術で、飲みやすくなったお薬もあります！



安心・安全

国が**審査**の上、**承認**しています。

品質・有効性・安全性を厳正に審査しています！



家計にやさしい

開発期間が短くて済むため、**安価**です。

5割程度安くなるお薬もあります！



「ジェネリック」(generic)とは？

「generic」は「一般的な」という意味の単語です。欧米ではgeneric name(一般名、成分名)で処方するため「generics(ジェネリック医薬品)」と呼ばれ、世界共通の呼称となっており、世界的に普及促進に取り組んでいます。

普及率が高まると…

- ◎広島市国民健康保険の医療費が減少し、結果として**皆様の保険料負担が軽減**されます。
- ◎医療費の減少により、日本の優れた医療保険制度を、次の世代へ引き継ぐことに繋がります。

ジェネリック医薬品に替えるには??

まずは、かかりつけの医師・薬剤師にご相談を！



処方箋のジェネリック医薬品への「変更不可」欄に「✓」又は「×」がない場合、希望により変更できます。

※注意点※

- ・すべての薬に対し、ジェネリック医薬品が製造販売されているわけではありません。
- ・これまでのお薬とは、製法や添加物が異なることがあります。
- ・在庫状況によって、切り替えできないことがあります。

希望される方は、下記の「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください。

ジェネリック医薬品希望シール

お渡ししている保険証の台紙の裏面に、「**ジェネリック医薬品希望シール**」を兼ねた「**個人情報保護シール**」がついています。

「ジェネリック医薬品を希望します」の□にチェック(✓)をつけて、臓器提供意思表示欄の上に貼り、医療機関の受診時にジェネリック医薬品希望の意思を伝えてください。

(保険証の裏面)

備考

私はジェネリック医薬品を
☒希望します・☐希望しません

個人情報保護シール 臓器提供意思表示欄に
このシールを貼り付けることができます。